





令和 7年 4月18日 稚 内 開 発 建 設 部

「サイクリスト・応援カー」出発式を開催します

~任命証を授与~

国道維持除雪工事受注者・稚内市が「きた北海道サイクルツーリズム連絡会議 宗谷地区部会」 と協力し、サイクリングの自転車トラブルに対する取組として、道路巡回中に自転車用工具や空気 入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組を実施します。

実施にあたり、「きた北海道サイクルツーリズム連絡会議 宗谷地区部会」から国道維持除雪工事受注者及び稚内市へ、任命証を授与する出発式を下記のとおり開催します。

記

- ◆「サイクリスト・応援カー」出発式
- 1 日 時 令和7年4月25日(金) 11:00~12:00
- 2 開催場所 稚内開発建設部稚内道路事務所2階会議室(稚内市潮見5丁目7番37号)
- 3 実 施 者 国道維持除雪工事受注者(錦産業(株)、山本建設(株)、佐々木・カユカワ・ 農成地域維持型 J V 、(株) ササキ)及び稚内市
- 4 主 催 きた北海道サイクルツーリズム連絡会議 宗谷地区部会

※「サイクリスト・応援カー」の取組については、別紙を参照ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

部付 多面 和広 (電話 0162-33-1146)

稚内開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/



サイクリスト応援力 みなさんを応援します!

[取組期間]令和7年4月末~10月末

サイクリストの万が一

利用方法



トラブル発生!

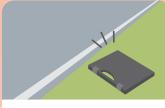
パンク・変速機などのメカトラ ブル・道に迷った 等





工具を受取り、各自で 修理してください

修理後、応援カーに返却くだ さい。



工具等は道路の端に 置いてください

修理に時間がかかる場合は、 後ほど応援カーが回収します。 ※返却にあたり、運転手さんが利用 者さんの連絡先をお伺いすることも あります。あらかじめご容赦ください。



● ご利用にあたってのお願い

- ●工具の貸出は応援カーが移動中・巡回中のときのみです。 (応援カーにステッカーが掲示されていることが目印です)
 ●ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えないこともあります。
- ●応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- ●応援カーに声がけする際は、見通しの良い幅が広い路肩や歩道などの安全に作業を行える場所に移動してからお願いします。
- ●応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- ●応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。



